

「IP 防犯ネット」情報 Vol.302

～キャッシュカードを渡さない！暗証番号を教えない！～

令和3年7月1日
石川県警察本部
生活安全企画課

相手が警察官をかたろうが、絶対に渡さない！教えない！

全国的に、警察官をかたった犯人にキャッシュカードをだましとられ、現金を引き出される被害が発生しています。

被 害 発 覚 ま で の 流 れ

犯人は、警察官をかたり、

あなたのキャッシュカードが不正利用されている。
すぐに利用停止する必要があるし、**交換**も必要だ。
すぐに取りにうかがう。



と、正常な判断をさせないように不安をあおります。

ニセ警察官

別の犯人が自宅を訪れ

パターン①

キャッシュカードを預かります。
念のため**暗証番号**も教えて下さい。

パターン②

カードを封筒の中に入れてください。
封筒に**割印**をするので印鑑を持ってきて。



印鑑を取りに行き、目を離した隙に、別の封筒（ポイントカードやトランプ入り）と交換！！

新しいカードが届くまで**封を切らず**に大事に保管してください（発覚を遅らせるための細工です！！）。

コンビニや金融機関などのATMで**現金を引き出される！！**



その警察官は、ニセモノではないですか！？
渡したり預ける前に、本物の警察に確認を！